

兵庫県行財政運営方針の変更案等に係る意見書

平成 31 年 2 月

行財政運営審議会（準備会合）

兵庫県行財政運営方針の変更案等について（意見）

平成31年2月15日

1 はじめに

阪神・淡路大震災に伴って悪化した財政の立て直しを図りながら、新たな時代のニーズに対応できる行財政基盤を築き上げる行財政構造改革の取組は、折しも兵庫県誕生から150年の大きな節目となる平成30年度にその目標を達成する見込みとなった。この間の、県民の理解と協力、県議会との連携、そして知事のリーダーシップに牽引された県職員の懸命な努力に深い敬意を表する次第である。

今後も持続可能な行財政構造を保持しつつ、県民の要請に応える施策が展開できるよう、新たに行財政運営方針を定め、2028年度までの10年間を取組期間として、適切な行財政運営を推進することとされた。

その初年度となる平成31年度は、4月には平成が終わり、5月から新元号の新たな時代が幕を開ける。ポスト県政150年のスタートの年でもある。

しかしながら、県政の前途は課題が山積している。行革の目標を達成したとはいえ、震災関連県債に加え財源対策として発行した県債の償還が今後も続く。人口減少・少子高齢化は進み、東京一極集中が加速している。南海トラフ大地震や風水害のリスクも高まっている。グローバル化の反動による米中貿易摩擦や英国の欧州連合離脱問題は世界経済の減速懸念を増大させている。消費税の税率アップと幼児教育の無償化などと併せて国の財政健全化の取組が続くなど、行財政環境は予断を許さない。

こうした本県を取り巻く様々な課題やリスクに果敢にチャレンジし、五国の多様性を生かしながら、「兵庫2030年の展望」で示された未来の兵庫の姿を見通しつつ、来るべき新時代のふるさと兵庫に向けて着実な一步を踏み出さねばならない。

本審議会の提言が、新たな行財政運営方針の枠組みのもとで適切な行財政が推進され、「すこやか兵庫」実現の扉を開く一助となることを期待する。

2 平成31年度の行財政運営に対する意見

(1) 財政運営

新たな財政フレームでは、フローとストック両面の財政指標を設定し、10年間の目標を定め、収支均衡の維持と将来負担の軽減を図るとしている。

平成31年度当初予算では、地方一般財源総額が伸びないなど厳しい財政環境の中、行財政運営方針に沿った予算編成に取り組むことで、収支均衡、県債依存度などフロー指標の目標を達成している。一方、今後の10年間では、ストック指標である県債残高は着実に縮減していく見通しではあるものの、内閣府試算の中長期の経済成長率の鈍化の影響も有り、大幅な黒字が見込めない状況は変わらない。

今後とも、経済動向や社会情勢、国の政策動向や地方財政対策等を十分注視しつつ、適時適切に財政フレームの点検・見直しを行い、適切な行財政運営を推進することで、財政運営の目標達成に努められたい。

また、地方一般財源総額が抑制されている中、社会保障関係費の増加が地方単独経費を圧縮する地方財政措置の構造は変わりなく、地方は厳しい財政運営を余儀なくされている。引き続き、地方の実情を踏まえた施策が展開できるよう国に対して確実な財政措置を要望されたい。

(2) 組織運営

① 組織

本庁、地方機関とも簡素で効率的な事務執行体制を持続し、人口減少・少子高齢化、地域活力の喪失など時代の変化や地域課題を的確に捉まえ、多様化する政策課題や県民ニーズに総合的かつ機動的に対応できる組織体制に努められたい。

阪神南県民センターと阪神北県民局の統合については、県民局本庁舎及び各庁舎のあり方、適切な組織体制、統合時期等について、県民、地元市町の意見を丁寧に聞き取り、県民生活への影響を考慮しながら検討を進められたい。

教育委員会や警察等においても、各々の課題に効果的・効率的に対応できる組織体制の見直しに努められたい。

② 職員

全国トップクラスの定員削減を達成し、今後はその職員数を基本としている。多様化・複雑化する政策課題に対して職員の能力が十分発揮できるよう業務量に応じた適正な定員配置や適切な人事管理、人事評価に努める

とともに、女性職員の幹部への登用等、女性が活躍できる場の拡大に向けた環境整備も進められたい。あわせて、業務経験やノウハウを引き継ぐため再任用職員の積極的活用を図られたい。国家公務員の検討状況を踏まえた本県における定年の引き上げや再任用制度の見直し、2020年度から導入される会計年度任用職員制度の検討など、時代に対応した公務員制度の検討に適切に取り組まれたい。

また、「兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言」に基づき、超過勤務の縮減、子育て・介護と仕事の両立支援、働きやすい職場の実現に向けた取組を進めることとしており、県立学校においても取組の強化が図られている。多様な働き方について社会の関心が高まる中、県が先頭に立ってその取組を進められたい。

一般職の給与抑制措置について、管理職手当以外は平成30年度末をもって解消される。一方、管理職手当については減額幅の縮小が図られることは評価するものの継続しており、特別職においても抑制措置が一定残ることとなる。財政状況によりその見直しを検討するとともに、職員のモチベーションや人材確保等に与える影響が大きいことから、給与抑制措置については慎重に取り扱われたい。

(3) 選択と集中の徹底と事業の効率的・効果的推進

平成31年度当初予算では、事務事業は、156事業が廃止される一方、105の新規事業が創設されるなどスクラップ・アンド・ビルドが行われた。また、すこやか兵庫の実現を目指した積極的な施策展開に留意されている。各施策が最大限の効果を発揮するよう取り組まれたい。

IoT・ビッグデータ利活用の促進やAI・RPAの導入にも踏み出そうとしている。ペーパーレス化など業務・作業プロセスの見直しはもとより、先端情報技術の活用を図り一層の効率化を推進されたい。

投資事業は、地方財政計画の水準とする一方、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対応し、平成30年度補正予算及び平成31年度当初予算において、本県としての課題を踏まえた事業量を確保し、防災・減災をはじめとする社会基盤の整備を進めている。社会基盤整備プログラムや各分野別計画に基づき、計画的に事業を進められたい。

企業庁・病院局の公営企業や県立大学、公社等においても、社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制を構築するとともに、経費の節減や事業の不断の見直し等に取り組まれたい。

(4) 自主財源の確保

県歳入の基盤となる県税収入について、平成31年度当初予算では過去最高となる8,295億円を計上している。徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、県と市町との連携を推進しながら、滞納対策の強化など税収確保対策の着実な実施に努められたい。今年10月には、地方消費税の税率引き上げが予定されており、これに伴い自動車関係税の大幅な見直しが行われる。課税・収税が確実に行われることはもとより、県民に混乱が生じないよう周知に努められたい。法人県民税超過課税の5年延長が予定されている。喫緊の課題である勤労者の仕事と生活の調和の実現に向けた施策を積極的に展開するための貴重な財源である。税の必要性をしっかりと県民・関係団体に説明の上、理解を得て税源確保を図られたい。

また、ネーミングライツやふるさとひょうご寄附金などの自主財源の確保にも一層取り組まれたい。

(5) 重点施策

① 地域の安全安心な基盤の確保

大阪北部地震、7月豪雨、台風21号等の激甚的な災害が頻発しており、災害対策の重要性は一層高まっている。浸水・高潮、地震津波対策等に加え、ため池改修、治山ダム・砂防堰堤整備等の取組を強化されたい。さらに、ハード事業と一体的にマイ避難カードの作成支援、要援護者の避難徹底等の避難行動の質的向上、企業の事業継続計画の策定促進、帰宅困難者対策など、ソフト事業と併せた災害対策の実効性向上に努められたい。

そして、阪神・淡路大震災から四半世紀の時が過ぎつつある。時間の経過とともに記憶の風化が懸念される。震災の経験を広く県民と共有し、継承し、発信する取組を推進されたい。

② 子育て、医療・介護環境の充実

子育てや保育に関するニーズは増大する一方であり、早急な環境整備が求められている。保育所・認定こども園の整備、保育人材の確保、幼児教育無償化への適切な対応など、安心して子どもを産み育てることができる子育て支援の更なる充実を図られたい。いじめや虐待、DV、ストーカーなどの社会的課題への適切な対応が求められているので、専門的総合的対応に取り組まれたい。

また、誰もが自分らしく生活し活躍できる社会づくりが必要である。ひょうご障害者総合トレーニングセンターや県東部における障害児者リハビリ

リテーションセンターの整備による医療・福祉サービスの充実や障害に応じた社会参加の機会拡充の支援に取り組みたい。

2025年問題が目前に迫ってきた。介護需要に的確に対応できるよう外国人を含めた介護士等の福祉人材の確保・養成、介護施設の計画的整備、在宅介護を実施する定期巡回・随時対応サービス事業所の整備を加速されたい。あわせて、認知症予防健診の受診促進や医療体制の強化など、認知症の対策と地域支援体制の充実を図られたい。

③ 地域産業の競争力強化

ビッグデータやAIなど、これからの産業界において大きな発展が期待される次世代産業を創出していく必要がある。県の率先したこれらの取組をはじめ、起業の集積や企業誘致、本県の強みであるものづくり産業の強化とそれを支えるサービス業の充実をめられたい。また、中小企業の経営基盤を強化するため、ひょうご産業活性化センターや大学と連携した経営支援などを充実されたい。加えて、人口の社会増を図る上でも、中小企業の情報の発信、福利厚生制度の充実、就職希望者への奨学金返済支援など、中小企業の人材確保対策や後継者対策を実施されたい。

これらの対策にあたっては、グローバル、ナショナル、ローカル、コミュニティなど個々の企業に合ったきめ細かな形での支援を実施されたい。

また、農業、酪農、林業、水産業に関わる担い手の育成、生産基盤・生産力の強化、生產品のブランド化を図るなど、農林水産業の生産力強化を図られたい。

さらに、シカ・イノシシの捕獲拡大及び資源としての活用、狩猟者育成支援センター整備による担い手確保など鳥獣害対策の充実、森林環境譲与税を活用した森林管理の適正化、CLTを活用した県産材の活用を図るとともに、豊かな水産資源を育てる漁場の整備や貝毒対策など、兵庫が持つ豊かで美しい海の再生を推進されたい。

④ 地域と世界で活躍できる人材の育成

多様な人材の集積と知の融合を図り未来の兵庫を支える人材を育成するためには、教育の充実が欠かせない。高校教育の特色化、県立大学の学部再編やキャンパス建替整備、但馬地域における専門職大学の設置準備など、教育環境の整備を推進するとともに、人生100年時代を見据えたリカレント教育の環境整備にもめられたい。あわせて、個性あふれる私学教育への支援や特色ある兵庫の体験教育の充実・強化も図られたい。

また、人材が不足するものづくり産業や建設現場等の担い手を確保するため、若年技能者の入職促進にも意を用いられたい。

さらに、一般の勤労者のみならず、女性、高齢者、障害者等がそれぞれの立場において、いきいきと活躍ができる多様な働き方が実現されなければならない。働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランス、健康づくりに取り組む企業支援など、時代にふさわしい働き方を実現する取組を一層推進されたい。なお、日本の人材育成のシステムの良さを外国人児童生徒に対して地球規模に活用していくことも検討されたい。

⑤ ふるさと兵庫の魅力向上

県外で暮らす本県に縁のある者を県外県民として登録し、県民証を発行する「ひょうごe-県民制度」がスタートした。e-県民へのふるさと情報の提供や県民証に付加された電子マネーの利用状況に応じた寄付など、民間の電子マネー機能を使った全国初のユニークな取組である。県人会や同窓会組織等の様々なチャンネルを通じて制度の普及に努め、交流・関係人口のネットワーク強化を図られたい。人口減少と高齢化が続く県内過疎地域では、小規模集落が増加しており抜本的な対策が必要である。集落の人材不足対策となる県版地域おこし協力隊の創設等は期待したい。地域再生の取組を支援するとともに、首都圏を対象としたUJIターン支援を推進するなど、本県への移住・就業の促進施策を展開されたい。

また、本庁舎周辺整備は、県政の司令塔である県庁の再整備に止まらず、緑豊かな都市空間、交流と共生の街の理念を具体化した県民共有の財産となるよう、英知を結集した計画づくりを進められたい。さらに、新長田合同庁舎の開設による新長田周辺の賑わいづくりや三宮周辺の再整備支援など、都市再生の取組を促進されたい。

⑥ 国内外との交流・環流の拡大

平成31年度からゴールデン・スポーツイヤーズが始まり、ワールドマスタース2021関西の準備が進められている。さらに、2025年の大阪・関西万博の開催が決定した。今後兵庫に世界の関心が集まることが期待される。この好機を最大限に活かすため、経済界ともタイアップしながら、神戸や淡路等へのサテライト会場の設置や万博会場(夢洲)との海上輸送の導入、神戸空港の活用など大胆な取組も検討し、国内外からの本県への誘客を図られたい。本県には全国で最多となる5つの日本遺産が認定されている。鳴門の渦潮や県庁発祥の地である兵庫津など、他県にない個性あふれる地

域資源にさらに磨きをかけつつ、五国の魅力を生かしたツーリズムを推進されたい。

また、国内外との交流等を支えるうえで、交通インフラは必要不可欠である。山陰近畿自動車道、播磨臨海地域道路等の早期事業化など、基幹道路の整備を着実に進めるとともに、関西3空港の一体運営や但馬空港の利用拡大、神戸港・姫路港の利活用促進など、空港・港湾の利用促進に取り組まれたい。

⑦ 地方分権の推進

地方分権は遅々として進んでいないと言わざるを得ない。新たな時代にふさわしい国と地方の関係の構築を図るため、地方への事務・権限の移譲、地方税財源の充実強化を粘り強く国へ提案されたい。県においては、国家戦略特区の活用や県及び市町の独自規制の見直しなど、特区制度の活用や規制の見直し、行政手続きの簡素化等の取組を推進されたい。

また、2019年G20大阪サミット、ワールドマスターズゲームズ2021関西、2025年大阪・関西万博等の開催を機に、関西広域連合が中心となり近隣府県が一体となって関西の発展をめざす取組を推進されたい。

(6) 運営方針の適切な推進

① 検証とフォローアップ

行財政構造改革を成し遂げられた要因の一つにフォローアップ体制が有効に機能したことが挙げられる。新たな枠組みにおいても絶えざる検証とフォローアップを適切に行い、目標達成に向けた取組を一步ずつ着実に進められたい。

② 県民の理解と参画

適切な行財政運営の推進にあたっては、県民の理解と協力が必要不可欠であることは言うまでもない。そのためには、県の考え方、県が果たしている広域的役割等について、県民目線に立ちストーリー性を持って伝えるとともに、行財政の見直しがどのような施策の実現や行政サービスの向上につながったか、具体的な成果を示す必要がある。今後とも受手の立場に立ったわかりやすい広報に一層努め、県民との情報共有と理解促進を図り、参画と協働の理念に基づいた県政を推進されたい。

3 おわりに

新たな枠組みである行財政運営方針に基づく最初の予算は、収支均衡を堅持するとともに、選択と集中の徹底により時代のニーズに対応した諸施策が盛り込まれた。行財政構造改革の成果を生かしつつ、県政の新たな時代の幕開けを告げる予算とすべきである。

兵庫2030年の展望の実現に向けた歩みはこれからである。それだけに、一歩一歩着実な実績を積み上げていくことが欠かせない。阪神・淡路大震災の創造的復興を成し遂げ、行財政構造改革をやり遂げた兵庫県だからこそ、勇気を持って取り組まれない。そのためには、兵庫県職員の創意工夫、一体連携した取組など総合力を発揮されたい。

県民の参画と協働を基本姿勢に、「すこやか兵庫」の実現に向け、力強く施策を推進されることを期待する。